



平成19年1月10日

各 位

会 社 名 ゼネラルパッカー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 梅森 輝信
(JASDAQ・コード6267)

問 い 合 わ せ 先 専務取締役 池澤 晃
管 理 部 長

電 話 番 号 0568(23)3111(代表)

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成19年1月10日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるために、株式分割により投資単位を引き下げ、株式の流動性向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成19年1月31日(水曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	4,497,000株
今回の分割により増加する株式数	4,497,000株
株式分割後の当社発行済株式総数	8,994,000株

3. 日程

分割基準日	平成19年1月31日(水曜日)
効力発生日	平成19年2月1日(木曜日)
株券交付日	平成19年3月19日(月曜日)

4. 発行可能株式総数の増加（定款の変更）

同日開催の取締役会において、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成19年2月1日(木曜日)付をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を現行の14,000,000株から28,000,000株に変更することを決議しております。

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定します。

以 上

【ご参考】

1. 株主名簿に記載または記録された株主各位には、株式の分割により増加した株式数に相当する株券を追加発行いたします。
2. 実質株主名簿に記載または記録された株主各位には、平成19年2月1日付にて株式の分割により増加した株式数が、実質株主名簿およびご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載または記録されることになり、平成19年2月1日から売却が可能となります。
3. 株式の分割後の株券および所有株式に関するご案内は、平成19年3月19日にお届出ご住所にお送り申しあげる予定です。

証券保管振替制度をご利用でない場合、株式の分割後の株券がお手元に到着するまでの間は、当該株式の売却等はできませんのでご注意ください。なお、証券保管振替制度ご利用のお手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

4. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換又は証券会社等で証券保管振替制度ご利用のお手続きをお済ませください。なお、住所変更・改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。
5. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成19年1月10日現在の資本金 251,577,000円

6. 平成19年7月期の配当につきましては、現在のところ配当総額に変更はありませんので、今回の株式1株を2株に分割することに伴い、1株当たりの期末配当予想7円を2分の1の3円50銭に読み替えていただきますようお願いいたします。

なお、平成19年7月期の年間配当金については、10円50銭（中間配当金 7円 期末配当金 3円50銭）となる予定であります。